

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 10-01-02	事務事業名 就学援助事業	所管部課 教育部 教育企画課
-------------------	-----------------	----------------------

施策コード 創2-3	施策名 学校教育の充実	施策目標 一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。
---------------	----------------	--

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	<p>経済的理由によって、就学困難な児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に受けることができるよう援助を実施する。</p> <p>事業内容・実施方法等／補助の概要：補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する</p> <p>公立小・中学校に在籍する学齢児童・生徒の保護者が、生活保護を受けているか、世帯全員の収入額が教育委員会の定めた認定基準額を下回る場合、対象となる。ただし、保護者及び学齢児童生徒は西東京市に住所を有していなければ対象外となる。認定された保護者に対し、学用品費・通学用品費、移動教室・修学旅行費、学校給食費、学校病医療費などを援助する。</p> <p>〔財源〕国庫補助金(補助率は費目により異なる) 〔予算事業名〕10.2.2.5及び10.3.2.5 就学援助事業費</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	<p>事業開始時期</p> <p>7 年度</p> <p>実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	

項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
事業費(A)		119,947	121,431	131,985	159,933
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		1,222	1,400	1,746	3,045
地方債	千円	0	0	0	0
その他 ()		0	0	0	0
一般財源		118,725	120,031	130,239	156,888
所要人員(B)	人	1	1	1	1
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	8,165	8,080	8,080	8,165
臨時職員賃金等(C')	千円	1,290	1,312	1,318	1,505
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	129,402	130,823	141,383	169,603
単位当たりコスト					
(E)=(D)/(申請件数)	千円	78	78	80	0

活動等指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
① 申請件数	実績値 件	1,667	1,687	1,765	
②	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 小・中学校の保護者から申請を受けた件数					
成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度
一次 認定件数	目標値 件				
	実績値 件	1,334	1,382	1,490	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 申請に対し、認定した件数					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	申請に際し、審査上の都合により窓口での申請のみの受付となっているが、共働き世帯、ひとり親世帯からの郵送での申請受付を望む声は多い。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 当事業は都内26市の全て市が実施している。各市の認定基準、援助項目には違いがあり、単純な比較は難しいが、全体として中程度と思われる。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 代替・類似サービスはない。

事業コード 10-01-02	事務事業名 就学援助事業	所管部課 教育部 教育企画課
-------------------	--------------	-------------------

施策コード 創2-3	施策名 学校教育の充実	施策目標 一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。
---------------	----------------	--

【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<p>学校教育法第19条で「経済的理由によって就学の困難な学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」と規定しており、当事業は必要不可欠と考える。また、民間やNPO等が同種のサービスを提供している例はなく、市が主体となり、受益者負担なしで実施する必要がある。</p> <p>これまで準要保護の認定基準については合併後3回の見直しを行ってきた。平成13年度には生活保護基準額の1.8倍未満を対象としていたが、平成16年度は同基準額の1.7倍、平成18年度は1.6倍、平成19年度は1.5倍に認定基準を変更し、現在に至る。</p> <p>市民から郵送による受付をしてほしいという要望を受けているが、添付書類が多いこともあり、郵送受付は実施していない。また、現在は認定基準を収入により審査しているが、所得による審査と比較し、どちらがいいのかを含め、今後検討していく。</p>
	事業の必要性	3	
	事業主体の妥当性	3	
B	直接のサービスの相手方の相手方	2	
	事業内容等の適切さ	2	
	受益者負担の適切さ	3	
C	市民ニーズの把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度 (緊急性)	2	<p>学校教育法第19条の規定により本事業は必要不可欠なものである。認定基準について現在収入で判定しているが、事務効率を考えると所得による判定を検討されたい。また、援助対象内容について、他市の状況や実態等を把握し見直しも必要と思える。給食費等の費用については就学援助費から天引き等による徴収を実施しているとのことなので、今後も継続すべきである。</p>
	事業の必要性	2	
	事業主体の妥当性	3	
B	直接のサービスの相手方の相手方	2	
	事業内容等の適切さ	2	
	受益者負担の適切さ	3	
C	市民ニーズの把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業については、学校教育法の規定に基づく必要不可欠な事業であるが、対象範囲や給付水準については議論の余地がある。これまでも複数回にわたり認定基準の見直しが行われているが、今後も、認定基準や援助対象、援助水準等について、定期的に検証し、適時適切な見直しを行われたい。</p>